

●アクションプランの作成（令和２年度～）

テーマ毎の活動方針

- ・様々な災害に対して強い**まち**
- ・保育所、幼稚園、子育て**施設**の充実
- ・多様な世帯構成に対応した**住宅の確保**
- ・駅前の交通結節点の強化、駅間の**移動手段**
- ・住宅地と生活施設をつなぐ**交通手段**
- ・大型店舗、コンビニなどの**商業施設**
- ・駅ナカ**施設**の充実

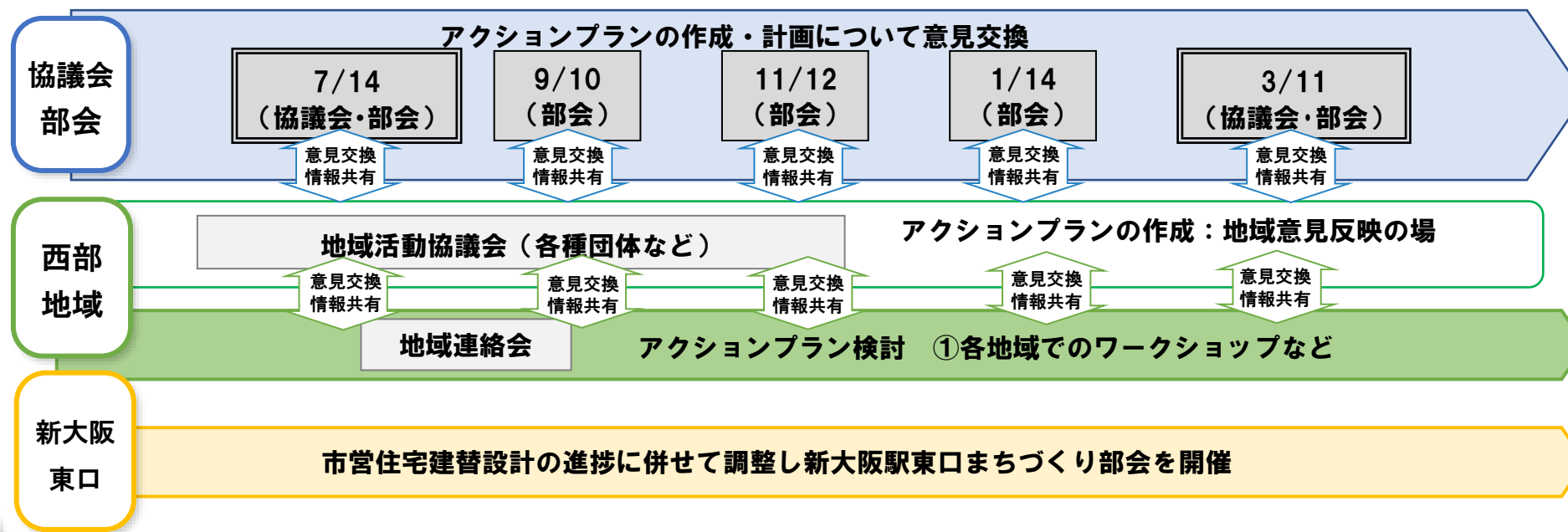
- ・明るい駅前**空間**（交番、街灯、建物）
- ・様々な人が集まれる地域の**居場所づくり**
- ・だれもが安全に利用できる駅前歩行**空間**
- ・お年寄りがちょっと休憩できる**空間**
- ・大人の目が届く子どもの**遊び場**
- ・子どもの第3の**場所**（学校・家庭以外）
- ・歩きたくなる**まち**（商店主との交流など）

- ・障がい者にやさしいソフト面の**取り組み**
- ・若い世代が活躍できる「楽しい」**地域活動**
- ・スポーツや趣味など垣根を越える**地域活動**
- ・地域の行事・文化の**継承**
- ・子どもの見守り**活動**
- ・商店街のコミュニティビジネスへの**支援**

- ・情報発信・情報化に対応
- ・高齢者への情報伝達
- ・情報発信・にぎわいづくりに対応
- ・歴史文化施設へのスポット、情報発信

- ・地域で互いに見守りができる**関係づくり**
- ・社会的な孤立を防ぐ**仕組みづくり**
- ・地域内で住み替えができる**住環境づくり**
- ・若い世代が参加しやすい**環境づくり**
- ・地域活動に参加しやすい**環境づくり**
- ・地域に入りやすい**環境づくり**
- ・女性も決められ、男性も動ける**組織づくり**
- ・「つなぎ役」を増やす**環境づくり**
- ・商店街の**結束**、後継者育成

令和元年度に引き続き、バリアフリーまちづくり構想の具体化に向けたアクションプランの作成を行います。協議会、部会と並行して、各地域でのワークショップにおいて、優先されるテーマの抽出、具体的な取り組みの検討を引き続き行い、アクションプランを策定します。



● 検討内容および体制

